

西蒲民商ニュース

2025年2月17日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

令和6年分確定申告始まる

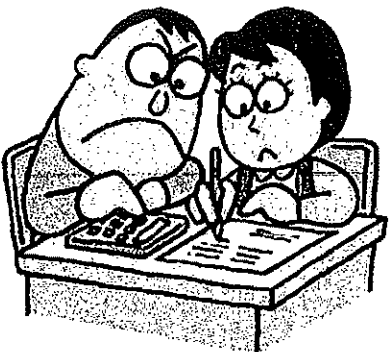
定額減税、消費税申告

に注意を!

令和6年分確定申告が始まりました。自分の所得は自分で決めて申告するようにしましょう。
昨年、12月に会員に下した、自主計算ノート(青色)に数字を入れて、持参するようにしましょう。

【確定申告相談会の日程】

- 2月13日(木) 夏井班
午後1時半〜田中建築宅
- 2月14日(金) 午後1時半〜西蒲民商
巻・甲乙、工業団地、赤嶺、稲島、松野尾、竹野町、鷺ノ木など
- 2月17日(月) 午後1時半 西蒲民商
河合、馬堀、漆山、東町など
- 2月18日(火) 午後2時〜笹川一夫宅
西川、升瀉、大瀉等



【今年の確定申告の注意点】

- 自主計算ノート青色に数字を入れて所得(利益)をきめましょう。
- 事業主本人、収入103万円以下の配偶者や扶養者(16歳未満も含む)は定額減税(3万円)の対象になります。
- 確定申告書44番に記入しましょう。
- 昨年、消費税インボイス登録をした人は令和6年の売上全てに消費税がかかります。
- 昨年のインボイス登録者は令和6年8年分まで「2割特例」(あら利益2割)の消費税申告が出来ます。

(令和6年消費税計算例)
売上 1000 万円 × 2割
特例 × 10% = 20 万円

3・13 重税反対行動

- 3月13日(木曜) 午前9時〜
- 巻公民館3階小ホール集合



○毎週水曜日午後、木曜日は一日中配達のため事務局が留守になります。申告相談等の電話はこの日以外にお願いします。

